平成２２年（フ）第３５３４号
横浜市南区永田南２丁目７番29号　川口アパート102号
破産者　横井ユリ子
1　決定年月日　平成23年３月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第６７３号
神奈川県伊勢原市白根125番地の１　パークサイド伊勢原102号
破産者　岩根　敏郎
1　決定年月日　平成23年３月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２１年（フ）第５５１号
和歌山県岩出市紀泉台516番地
破産者　角谷　　進
1　決定年月日　平成23年３月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２２年（フ）第５３７号
和歌山県紀の川市粉河2677番地６
破産者　千田　泰子
1　決定年月日　平成23年３月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２０年（フ）第３３６号
熊本市植木町上古閑76番地３
破産者　泉田　雅一
1　決定年月日　平成23年３月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第１７３号
熊本市九品寺３丁目８番１号
破産者　松下　和裕
1　決定年月日　平成23年３月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第１７９号
熊本県天草市小松原町20番10号、開始決定時の住所熊本県天草市亀場町亀川1889番地２
破産者　松下　靖子
1　決定年月日　平成23年３月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第３１６号
茨城県つくば市筑波1050―１　筑波グランドホテル社員寮、住民票上の住所茨城県土浦市中410番地
破産者　小野　節子
1　決定年月日　平成23年３月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２２年（フ）第８０号
長野県飯田市上郷黒田239番地１　ワイズハウス103号
破産者　中平　義仁
1　決定年月日　平成23年３月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所飯田支部

平成２０年（フ）第３６２０号
名古屋市千種区上野３丁目19番13号、開始決定時の住所名古屋市千種区宮根台２丁目12番25号
破産者　丹羽　久生
1　決定年月日　平成23年３月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１９６０号
名古屋市中川区春田３丁目188番地
破産者　吉村正行こと　許　　正雪
1　決定年月日　平成23年３月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２４０５号
名古屋市中区千代田２丁目18番７号　ライオンズマンション鶴舞５―14号
破産者　島本　大介
1　決定年月日　平成23年３月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３６５１号
名古屋市中川区的場町３丁目52番地グランスイート高畑102号、開始決定時の住所名古屋市中川区前田西町１丁目106番地の４
破産者　阿蘇　　孝
1　決定年月日　平成23年３月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３１０号
愛知県海部郡七宝町大字下之森字河原108番地　サエラ14―403号
破産者　花野　芳彰
1　決定年月日　平成23年３月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第４４９号
愛知県半田市北二ツ坂町３丁目２番地の２
破産者　尾澤　勇二
1　決定年月日　平成23年３月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１７２５号
愛知県北名古屋市北野五反畑16番地１　ノースフィールド102号
破産者　佐伯　　茂
1　決定年月日　平成23年３月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２１０２号
名古屋市北区楠味鋺３丁目1410番地　メゾン・アモール407号
破産者　柴田　　勇
1　決定年月日　平成23年３月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部